

令和5年度第4回理事会の開催

令和5年度第4回理事会が令和5年9月26日、明治記念館・鳳凰の間において開催された。本理事会では、決議事項として4議案について諮られ、承認された。説明・報告事項の後、連絡事項として当面の主要会議等の開催計画に関する件等の説明がなされた。第4回理事会の議事概要は下記のとおりである。

令和5年度第4回理事会の議事概要

I 日時：令和5年9月26日(火) 13:30～17:00

II 場所：明治記念館・鳳凰の間

III 出席者

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 砂原和文、鳥海 弘

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 田村 豊（北海道地区）

小山田富弥（東北地区）

宇佐美晃（関東地区）

上野弘道（東京地区）

山田有仁（中部地区）

西山治生（近畿地区）

高島一昭（中国地区）

戒能 豪（四国地区）

草場治雄（九州地区）

【職域理事】 立川文雄（産業動物臨床）

森 尚志（小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

片岡辰一郎（家畜防疫・衛生）

加地祥文（公衆衛生）

佐伯 潤（動物福祉・愛護）

【監事】 市川陽一郎、佐々木一弥、柴山隆史

【顧問】 酒井健夫

【欠席】 栗本まさ子（副会長）

佐藤れえ子（学術・教育・研究）

村中志朗（顧問）

IV 議事：

【決議事項】

第1号議案 役員候補者推薦管理委員会委員の選任に関する件

第2号議案 日本獣医師会会長特別感謝状に関する件

第3号議案 役員賠償責任保険に関する件

第4号議案 本会職員採用に関する件

【説明・報告事項】

1 マイクロチップ装着・登録の義務化に向けた対応に関する件

2 「愛玩動物における遠隔診療の適切な実施に関する

指針」に関する件

3 九州における豚熱の発生と今後の対応に関する件

4 獣医療広告制限の見直しに関する件

5 政策提言活動等に関する件

6 日本獣医師会危機管理室の設置に関する件

7 第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和5年度）の開催等に関する件

8 令和5年度動物愛護週間中央行事及び2023動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件

9 特別委員会及び部会委員会に関する件

10 全国獣医師会会長会議の常設議長及び副議長に関する件

11 農林水産省獣医系技術職員の給与の改善の要望（農林水産省）に関する件

12 第22回アジア獣医師会連合（FAVA）大会の開催に関する件

13 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

14 その他

【その他の報告・連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

3 その他

V 会議概要

【開会】

事務局から定款第41条に規定された定足数を満たし、本理事会が成立することが報告され、開会した。

【会長挨拶】

冒頭、藏内会長から、大要以下の挨拶がなされた。

「本日は大変ご多忙の中、令和5年度第4回理事会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の東京は、随分秋めいてまいりましたが、ご承知のように、この夏も日本全国で大変な豪雨等の災害が発生いたしました。被災をされた地域、皆様には心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

今、われわれ、役員一同、各地区大会学会に手分けし

て出席をさせていただいているところでございます。担当をいただいております地方会の会長はじめ、皆様には大変お世話になっております。現地へ赴きまして、いろいろな声を直接お聞きすることができ、大変ありがたいことだと思っております。あと、残すところ、中国地区の開催で、今年の地区大会学会は、一応終わりになるわけですが、最後までどうぞよろしくお願いを申し上げます。

去る6月27日、本会の第80回通常総会におきまして、ご参集の皆様は今期の役員として選任されました。これから、新たな2年間、各種課題解決に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ご承知のとおり、本年5月に開催をされましたG7広島サミット及びG7長崎保健大臣会合では、ワンヘルスの推進が大きく取り上げられ、ワンヘルスの重要性が世界的にも広く認識をされております。これを受け、政府は6月に閣議決定をした経済財政運営と改革の基本方針、通称「骨太の方針」においてもワンヘルスアプローチを明記いたしました。この骨太の方針にワンヘルスが盛り込まれたということは大きな成果であり、今後における政府の具体的な政策及び予算措置にも期待をいたしているところでございます。

また、本年11月にマレーシア、サラワクで開催されますアジア獣医師会連合（FAVA）大会及び代表者会議においても、アジア・オセアニア地域におけるワンヘルスの普及推進が取り上げられる予定でございます。私は、FAVAの会長として、ワンヘルスの実践に取り組んでまいり、この日本からアジア、そして世界に広めてまいりたいと思っております。

このように、われわれ、獣医師がワンヘルス活動の中心的な役割を担い、その重責を果たすことは、国民の理解を得て、獣医師の地位向上及び処遇改善につながるものと考えており、各位におかれましても、各地区・職域におけるワンヘルスの推進にご尽力をお願いいたします。

この9月は全国8地区で獣医師大会地区学会が開催され、私も可能な限り出席し、地方獣医師会や会員構成獣医師の皆様のご意見を直接お伺いすることができました。その中でも、特に皆様方が懸念に思っておられるマイクロチップ装着・登録については、本会は、これまで環境省、厚生労働省とともに11回にわたり、マイクロチップ制度の在り方に関する円卓会議を開催してまいりました。しかし、残念ながら、いまだに具体的な解決策が示されておられません。

しかし、私は、今年の総会で皆様にお約束をいたしました。この問題の解決には二段ロケットで行きたいと。まず、最初にこの赤字解消をしっかりとやりたい。そして、5年に一度の法改正でございますので、次期改正に

向けて、課題解決のため抜本的な改正に努力をしたい。このような約束をいたしておりますので、近々、この赤字解消については道筋を立てたいと、このように思っているところでございます。

このため、関係する国会議員の各先生方に、現行の環境大臣登録から民間認定登録機関への登録の一元化、狂犬病予防法に基づく犬の登録に関する特例措置運用の見直し、法定登録事業とAIPO登録事業の双子の赤字の解消を強く訴え、一日も早い制度改正に向けて要請活動を行っているところでございます。

また、8月には、九州佐賀県におきまして、豚熱が発生をいたしました。九州全県が予防的ワクチン接種推奨地域に指定をされたところでございます。

本会では、令和3年に地方獣医師会に取りまとめを依頼した、本ワクチン接種支援対応可能獣医師リストの更新を早急にお願ひし、ワクチン接種の円滑な実施に協力するとともに、今後における農場管理獣医師の指示・監督の下でワクチン接種体制の構築を進めているところでございます。

その他、今季も発生が予想される高病原性鳥インフルエンザ、愛玩動物看護師との連携によるチーム獣医療の推進や、公務員獣医師及び産業動物獣医師の処遇改善等の国内の諸問題、アジア地域をはじめとした国際貢献等、本会が取り組むべき課題は山積をいたしております。

本日の理事会は、これらの重要課題の解決に向けて、ご論議をいただくための初の会議でございます。理事、監事におかれましては、どうぞ忌憚のないご意見をいただくよう、お願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

【決議事項】

第1号議案 役員候補者推薦管理委員会委員の選任に関する件

境専務理事から資料に基づき説明され、異議なく了承された。

第2号議案 日本獣医師会会長特別感謝状に関する件

境専務理事から、前北海道地区理事の高橋 徹氏に対し、日本獣医師会褒賞規程に基づき、日本獣医師会会長特別感謝状を授与することについて説明され、異議なく了承された。

第3号議案 役員賠償責任保険に関する件

境専務理事から、資料に基づき公益法人の役員等が職務上の責任を負うことや、責任を追及され賠償請求を受けること等の損害を補填するための保険契約を締結することについて説明され、異議なく了承された。

第4号議案 本会職員採用に関する件

境専務理事から、新たに1名の常勤嘱託職員を採用することについて説明され、意義なく了承された。

【説明・報告事項】

1 マイクロチップ装着・登録の義務化に向けた対応に関する件

境専務理事から、マイクロチップ登録事業の円滑な運用に向け、(1)さまざまな制約がある環境大臣登録から、AIPOの仕組みを活用した民間の認定登録機関による登録に一元化していただきたいこと、(2)販売用の犬猫のみ義務化されている現状から全頭義務化に転換し、犬猫以外の動物についてもAIPO同様に一元管理できる仕組みとしていただきたいこと、(3)狂犬病予防法の特例について、未だ全国1,744の自治体のうち14%の250しか参加自治体がないという現実を受け止め、飼育者がマイクロチップによる所有者登録と狂犬病予防法に基づく犬の登録の双方がワンストップで行えるようにするとともに、狂犬病予防法に基づく犬の登録手数料の徴収が円滑に行われるようにすること、(4)現在300円に設定され、本会が赤字を抱える要因となっている法定登録手数料について、遅くとも来年4月までに引き上げ、これまでに本会が法定登録事業のシステム初期構築費として拠出した資金と赤字運用のために生じた資金を5年以内に回収できるものとする、について関係国会議員等に要請活動を継続していることが報告された。

国会議員の先生方からは、飼い主、国民にとっての法改正のメリットをしっかりと説明することが求められており、本会として国民、飼い主目線で現行法の課題と法改正のメリットの説明に努め、法改正に向けた対応案の提示等を丁寧に進めていきたい旨説明された。

また、今後の制度改善の課題となるペットショップ等から飼い主に所有者が変わった際の変更登録の確実な実施や狂犬病予防法の特例への適切な対応、犬の登録やワクチン接種歴等の情報をあわせて管理できるような付加価値サービスの実施などについて、よりよい制度が構築できれば犬猫の適正飼養の推進、悪徳業者等による不正の防止、狂犬病予防注射接種率の向上等、さまざまなメリットが見込まれることが説明された。

続いて意見交換が行われ、出席理事から狂犬病予防法の特例制度には欠陥があること、市町村がそれぞれ独自判断で犬の登録手数料無料化に踏み切るとは国全体の防疫措置を定めている狂犬病予防法の趣旨に反していること、仮に全国的な制度構築を行うとしても、地方獣医師会ごとにそれぞれの地域事情の中で市町村との協力体制をとっており、事業の一括受託などの対応は困難であること、などが示されるとともに、犬の登録手数料について、マイクロチップ登録手数料のように日本獣医師会

が市町村に代わって収納する方法など、何らかの具体的な方策を示していただきたい旨要望された。意見交換の後、藏内会長から、まずは赤字解消が第一である。われわれは人と動物の共生社会を実現するためにこれからもマイクロチップを推進していく。5年に一度の動愛法改正にはしっかり対応していきたい。令和6年度からの料金改定については検討の時間が限られていることから、関係国会議員、環境省と話を詰めていきたい旨説明された。

2 「愛玩動物における遠隔診療の適切な実施に関する指針」に関する件

境専務理事から、愛玩動物における遠隔診療の適切な実施に関する指針が公表された経緯、検討に当たっては農林水産省にもオブザーバーとして参画いただいているものであり、引き続き遠隔診療の適切な実施に向けて対応してまいりたい旨が説明された。

3 九州における豚熱の発生と今後の対応に関する件

境専務理事から資料に基づき豚熱の発生状況及びワクチンの接種状況が説明された。豚熱ワクチン接種支援可能獣医師リストの更新等、引き続き地方獣医師会の支援が依頼された。

4 獣医療広告制限の見直しに関する件

境専務理事から資料に基づき、獣医事審議会での検討が進められ、パブリックコメントに付された獣医療広告制限の見直しについて、特に獣医師の専門性に係る広告が可能となること、また、診療の内容について一定の条件のもと広告が可能となることが説明された。WEB広告についても、現時点では広告とはならないが、①誘引性、②特定性、③認知性の全ての要件に該当する場合は広告に該当すると解されることから、今後対応が求められることが説明された。

5 政策提言活動等に関する件

境専務理事から、資料に基づき本会が行った要請活動について説明された。

6 日本獣医師会危機管理室の設置に関する件

境専務理事から資料に基づき日本獣医師会危機管理室の設置について説明された。さまざまな自然災害や感染症のパンデミックなどの危機に対し、日本獣医師会として対応する常設の仕組みとして危機管理室を設置し、危機管理室長は藏内会長がその任に当たること、危機管理統括を佐伯理事が務めること、危機管理対策部門（対策委員会）として災害対策委員会、感染症対策委員会、財政支援対策委員会の3つの委員会を置くことについて説明

され、本日の理事会で了承された後に室員委嘱を経て危機管理室及び3委員会の合同委員会を開催して設置要綱の策定を行い、12月開催の第5回理事会の承認を得たうえで正式発足することとされ、了承された。

7 第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和5年度）の開催等に関する件

境専務理事から、本年12月1日から3日まで神戸国際会議場で開催される第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和5年度）の概要が説明され、参加登録の推進について依頼された。

また、次年度の第42回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和6年度）については、令和7年1月24日から26日まで、仙台国際センターで開催の予定であることが説明された。

8 令和5年度動物愛護週間中央行事及び2023動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”に関する件

境専務理事から、令和5年度動物愛護週間中央行事屋内行事の開催報告とともに、屋外行事と2023動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”の開催概要が説明された。

9 特別委員会及び部会委員会に関する件

境専務理事から令和5年度から6年度までの2年間の任期として発足した新たな特別委員会及び部会委員会の検討テーマ及び委員が説明された（本誌第76巻10号459頁参照）。

続いて、マイクロチップ普及推進検討委員会について鳥海副会長から、小動物臨床委員会について境専務から、家畜衛生・公衆衛生委員会について加地理事から、学校動物飼育支援対策検討委員会について佐伯理事から会議概要が説明された。

10 全国獣医師会会長会議常設議長及び副議長に関する件

境専務理事から、全国獣医師会会長会議における常設正副議長について、定款施行細則に基づき6月27日の第80回通常総会終了時点で前期の常設正副議長の任期は終了しているので、新たな常設正副議長を選任する必要があることから藏内会長から任命いただきたい旨諮ら

れ了承された。藏内会長から、議長に香川県獣医師会の篠原会長、副議長に神戸市獣医師会の中島会長を任命することとされた。

11 農林水産省獣医系技術職員の給与の改善の要望（農林水産省）に関する件

境専務理事から、8月29日付けで農林水産省消費・安全局長から人事院給与局長に給与改善の要請がされたことについて説明された。

12 第22回アジア獣医師回連合（FAVA）大会の開催に関する件

境専務理事から、9月1日に開催された2023年第7回FAVA執行部会議概要が説明された。続いて、11月3日から5日までマレーシア・サラワク・クチンで開催される第22回アジア獣医師会連合（FAVA）大会の概要が説明された。同大会への積極的参加が要請され、東京、大阪、九州からツアーが組まれていることが案内された。

13 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

境専務理事から資料に基づき説明された。

14 その他

Asian Pig Veterinary Society Congress（APVS）が2025年に福岡で開催される予定であることが報告され、本会として今後支援の検討を行う旨が説明された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境専務理事から、当面の関係会議等の開催日程が説明された。

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

境会計責任者から、関連会議への出席、要請活動等について説明された。

【閉会】

藏内会長から全ての議案が終了した旨報告され、円滑な議事進行への協力にお礼が述べられた後、事務局から閉会が告げられた。